

だんだん



しめ縄も二人で

「よじらんにけっこう力がいらんで」。この道15年の高橋了ーさん(松代田沢・70歳)はそう言って、わらをつかみます。わらはは、しめ縄専用栽培された伊勢錦という品種で、高橋さんが丹精込めて育てたもの。「長くてやわらかくて色もいんですよ」と奥さんのヒサ子さん(68歳)。この日は、主に東京方面に出荷されるゴボウじめの4尺を、二人で20本仕上げました。

主な内容

- 2007年を振り返る 2-3
- 地域協議会紹介⑥／補助金見直検討委員会中間報告 4-5
- 民生委員・児童委員紹介 6-9
- 職員給与をお知らせします 10-13
- 高齢者福祉サービス／介護予防 14-15
- 中越大震災復興基金事業期間延長 ほか 16-17
- 環境にやさしいまちづくり④ 18-19
- 地域の風～支所からのたより 20-21
- Oh! myクラス なじもなじも ほか 22-23
- 申告書の提出について ほか 24-25
- まちの話題TOPICS／お知らせ・ガイド 26-31
- イチオシマップーわたしの好きな場所ー 32



2007年を振り返る

中越大震災の復興とともに新たなまちづくりに動き出した2007。
高速情報通信基盤整備をはじめ、未来への発展に向けて着実に歩む、
十日町市の2007年を振り返ります。

2007主なできごと

- | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|--|--------------------------|--|---|
| ◆十日町市消防団女性部が出初式に参加 | ◆健康増進施設ひだまりプールが入館者10万人達成 | ◆第21回かわにし雪まつり | ◆能登半島地震発生 |
| ◆暖冬少雪で、市内のスキー大会が中止・規模縮小 | ◆天皇杯第85回全日本スキー選手権大会開催 | ◆第20回越後まつだい冬の陣 | ◆平成18年度市政功労者表彰に21人、1団体 |
| ◆大地の芸術祭「越後妻有アートを道しるべに里山を体験する旅」第2回JTB交流文化賞優秀賞受賞 | ◆スキー王国十日町 全国大会で金メダルラッシュ | ◆第19回雪原カーニバルなかと2007 | ◆市役所でパスポートの取り扱い業務開始 |
| ◆松之山温泉スキー場で、第1回中越学童親善アルペンスキー大会開催 | ◆中里地域で交通死亡事故ゼロ1、500日達成 | ◆第24回松之山温泉スキー場スキーカーニバル | ◆新たな農業政策「品目横断的経営安定対策」スタート |
| | | ◆JA十日町グループ、地方卸売市場十日町生鮮食品棟、㈱セブンイレブン・ジャパン、
㈱原信、㈱リオン・ドルコーポレーションと市が災害時応援協定を締結 | ◆市全域で、集落安心づくり事業スタート |
| | | ◆山村留学20年の歴史に幕 松之山学園閉園 | ◆十日町市中央学校給食センターが、給食の配食を開始 |
| | | ◆下条保育園閉園 | ◆大島貞二、丸山俊久両副市長、村山潤（5月18日付）教育長就任 |
| | | | ◆十日町地域に7つの地域協議会が設立。市内の地域協議会は11に
川西高齢者コミュニティハウス「千寿さくら荘」しゅん工 |



第58回十日町雪まつり。暖冬少雪の影響で、雪像ステージ作りにダンプ1,500台以上の雪が運ばれた



十日町市吉田クロスカントリー競技場が整備され、新潟県スキー選手権大会や天皇杯第85回全日本スキー選手権大会が開催された



7月16日(月)新潟県中越沖地震発生。
市内では最大震度5強だった



9月22日(土)、市民一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない社会を目指すため交通安全都市を宣言した



高速情報通信基盤整備事業
アクションプラン市民説明
会が、11月5日(月)から市内
61会場で開催された



中越大震災で被害を受けた
小貫集落が800年の歴史に
幕を引き、11月11日(日)閉村
式が行われた

- | 12月 | 11月 | 10月 | 9月 | 8月 | 7月 | 6月 | 5月 |
|--|--|--|---|--|--|--|------------------|
| ◆新潟県議会議員一般選挙
◆名誉市民志賀卯助氏逝去
◆学校法人下条学園でむつみ保育園・むつみ幼稚園共用化開始 | ◆十日町市成人式・第31回十日町きものまつり
◆川西地域で交通死亡事故ゼロ1、000日達成 | ◆十日町市地域協議会（11組織）連絡協議会設立
◆高速情報通信基盤整備事業の連携事業者を東日本電信電話㈱新潟支店（代表）と㈱エフエムとおかまの連合体に決定 | ◆中越沖地震発生
◆「まち・むらトーク」市内12か所で開催（11月）
◆第13回十日町石彫シンポジウム
◆第21回参議院議員通常選挙 | ◆「2007夏 越後妻有 大地の祭り」開催
◆上杉房能公500年祭
◆松之山温泉新温泉噴出
◆川西支所しゅん工 | ◆「十日町病院等の医療提供体制に関する協議会」設置
◆「創ろう！自分の田舎とおかま」相談窓口開設
◆中越大震災十日町市災害対策本部解散
◆十日町市環境基本計画策定
◆中越大震災応急仮設住宅全員退去
◆全日本女子レスリングナショナルチーム凱旋交流訪問
◆交通安全都市宣言
◆新嘗祭に市内のコシヒカリを献穀 | ◆松葉沢ダムしゅん工
◆十日町市総合防災訓練（川西中学校ほか）
◆キナーレ明石の湯入館者50万人達成
◆「十日町病院等の医療提供体制に関する検討会」スタート
◆中越沖地震十日町市災害対策本部解散
◆高速情報通信基盤整備事業アクションプラン市民説明会
◆小貫集落閉村式
◆八箇小学校閉校式 | ◆十日町市核兵器廃絶平和都市宣言 |



補助金見直し検討委員会中間報告

市では、厳しい財政状況を踏まえ、平成18年度に策定した行革重点改革プランに沿って、市民との協働により補助制度の見直しを行うため「補助金見直し検討委員会」を設置しました。委員会は、市民9人で構成され、見直しの対象となった187件（19年度の予算総額で8億47百万円）の補助金の今後の交付のあり方について、平成20年度までの2年間で協議していきます。

今年度は、7月5日から11月21日まで6回の委員会を開催し協議を重ねてきました。その中で、個々の補助金の見直しを行うために、「補助金の適正な交付を図るための基本方針」や「補助金交付基準」、「補助金見直し基準」を定めました。また、補助金の内容を適正に把握するため、補助金を交付している各担当課から聞き取りを行い、現況調査表や補助金評価表などの基礎資料を作成して、客観的に今後の交付のあり方を協議してきました。このほど中間報告を取りまとめ、11月30日に清水委員長から市長に対して中間報告書が手渡されました。

協議は来年の3月まで一時中断しますが、4月から再度協議を行い11月ころをめどに、補助金のあり方についての最終報告（提言）をする予定です。

【補助金見直し 検討委員会委員】	委員長	清水 功		
	副委員長	藤ノ木 信 子		
	委員 (五十音順)	内 山 ミ サ 庭 野 レイ子 山 岸 富司雄	押 木 敦 子 藤 田 求	佐 藤 定 行 水 落 雅 史

【補助金に対する基本的考え方】

①補助金の適正化に係る基本方針

- ア 見直しの方向性：原点から、公益性・費用対効果などに基づいて、住民と行政の役割分担などから見直す。
- イ 見直しの視点：財政健全化、事業内容
- ウ 見直しの方法：補助金交付基準、補助金見直し基準による

②補助金交付基準

- ア 基本事項：事業の公益性、事業の効果性、団体運営などの適格性
- イ 個別事項：補助対象外経費の明確化、補助額の適正化
- ウ 終期の設定：原則5年ごとに見直す

③補助金見直し基準

- ア 継続（減額を含む）すべきもの：法令などによるもの、市が実施すべき事業を補完するもの、交付基準に適合し補助の必要性があるものなど
- イ 廃止すべきもの：補助目的の達成、事業効果の希薄化・不明化、終期の設定ができるものなど
- ウ 明らかに減額すべきもの：繰越金が補助金額を超えているもの、懇親会費などの補助対象外経費に充てているものなど
- エ 統廃合すべきもの：同一目的で複数の補助を受けているもの
- オ 包括的補助金に組み替えるもの：地域性の強い補助金や交付基準を統一することが困難な補助金については、各地域協議会のエリアごとに補助している「まちづくり活動補助金」に含めるもの。

【補助金の見直し結果】

19年度は、全体187件中20件について検討しました。なお、20年度の検討の過程で、19年度分についても再度検討することも想定しています。このため、詳細については、20年度の検討終了後、一括報告する予定です。

見 直 し 区 分	件 数
継続（減額含む）すべきもの	11
廃止すべきもの	3
明らかに減額すべきもの	1
統廃合すべきもの	0
包括的補助金に組み替えるもの	1
保留するもの（※）	4
計	20

※保留案件については、当該補助金を専門的に検討する組織が設置されているもの、または設置見込みとなっているものであり、委員会ではその議論の結果を待つもの。

自立と協働

～地域協議会から～

6

各地域協議会を紹介します

吉田地域協議会

吉田地域協議会は、吉田中学校区を区域として各集落から25人の委員を選出しました。会長に児玉孝夫氏、副会長に野上やウ氏、岩田光雄氏を選任し、幹事5人、委員17人で構成され今年4月から新しい組織として活動を始めました。

◆◆ まち・むらトーク開催 ◆◆

10月11日(木)、吉田ふれあいスポーツセンターで、「2009年国体を活用した地域づくり」をテーマにまち・むらトークが開催されました。会場には地域の住民約120人が参加し、活発な意見交換が行われました。市長トークでは、米どころ吉田地区での地産地消の取り組みへの協力依頼や、自立と協働のまちづくり、十日町市が取り組んでいる主要プロジェクトなどの説明がありました。

その後のテーマトークでは、「民生児童委員の増員と体制の充実について」「吉田クロスカントリーコースの夏場の利活用について」の提案を行いました。また、自由トークでは、子どもたちの学力・体力の低下についての現状、限界集落問題と集落の維持、消火栓の使用方法などさまざまな意見、提言がありました。



◆◆ これからの活動の方向 ◆◆

吉田地域協議会では、自分たちの地域を将来どうしたいのか、地域住民全員で知恵を出し合い、支えあって、まちづくりを進めていきたいと考えています。今後、吉田地区の将来計画について、地域の皆さんを対象に住民アンケート調査を実施する予定です。アンケート結果を基に、地域協議会と振興会が一体となり、基本構想実現のために取り組んでいく考えです。

◆吉田地域協議会事務局は吉田公民館内にありますので、気軽にお出かけください。

吉田公民館 ☎752-2874

■問合せ 総合政策課自治振興係（☎757-3193） 十日町地域の各公民館 各支所地域振興課自治振興係

十日町市地域協議会連絡協議会

十日町市地域協議会連絡協議会は、それぞれの地域協議会活動の連携や情報交換、地域自治組織の研究などを目的として、11地域協議会の会長によって構成されています。これまで3回の会議が開催され各地域協議会の取り組み方針や市との協働事業などを協議し、活動の連携を深めています。

第1回の協議会は6月4日(月)に、第2回の会議は8月9日(木)に開催され、住民参画と協働のまちづくりを行うため、地域協議会が担う役割や地域情報化の現状、地域生活交通基本計画の概要などを協議しました。

また、11月27日(火)に開催された第3回の会議では、「まち・むらトーク」、「まちづくり講演会」についての意見交換が行われました。

7月から11月にかけて市内12か所の会場で行われた「まち・むらトーク」では、それぞれの地域でいろいろな課題や市政への提言があり、中でも限界集落についてのテーマや意見が多く出されました。ここ数年、中山間地の集落では、過疎化、高齢化が急速に進み集落機能の維持が困難になってきています。特に冬期間の高齢者への支援対策や農地・生活道路などの維持管理がこれからの大きな課題であると改めて問題提起されました。そのほか、合併地域振興基金の活用方法や高速情報通信基盤整備事業市民説明会、地域協議会と各地区振興会がこれからどのように連携していったら良いのかなど議論されました。

11の地域協議会は活動を開始したばかりです。そのため、今後も定期的に連絡協議会を開催し、各地域協議会の連携や、行政との協働のまちづくりについて検討・協議していきます。





します！

地域福祉のお悩みは160人の相談員へ

新しい民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の改選により、市内では12月1日付で民生委員146人・主任児童委員14人の皆さんが厚生労働省から新たな委嘱を受けました。平成22年11月30日までの任期中、地域福祉の推進役として活躍が期待されます。

皆さんを推薦するにあたり、区域内での調整を基本に①名誉職的な考えを一切持たず、相談役として積極的に活躍する人②多様化する福祉ニーズへの理解と熱意を持ち、区域の実情に通じた人などを基準にしています。

(氏名(敬称略) 電話:担当区域)

十日町中央地区 21人

- ▼池田英一 ☎752-3719
…本町1上・本町1下・本町東1・本町西1・本町2
- ▼庭野正夫 ☎757-2533
…宮下町東・宮下町西・諏訪町・学校町2
- ▼根津 勲 ☎752-3880
…本町3・本町4・本町5・稲荷町1・稲荷町2・稲荷町3東
- ▼根津正信 ☎752-3405
…本町6-1・本町6-2・本町6-3
- ▼高橋徹哉 ☎757-5226
…袋町東・袋町中・袋町西・昭和町1

- ▼星野三智雄 ☎757-6464
…高田町1・高田町2・栄町・寿町4
- ▼柳 英子 ☎757-8771
…高田町3西・稲荷町3本通り・稲荷町3南
- ▼大島トミ子 ☎757-3863
…高田町3東・高田町3南・丸山町
- ▼根津正昭 ☎752-2207
…昭和町2・3・西寺町・七軒町・加賀糸屋町・関口樋口町・泉町
- ▼阿部正二 ☎757-5423
…昭和町4・駅通り・西浦町東・西浦町西
- ▼富井尚子 ☎752-2944
…稲荷町3北・稲荷町西・西本町1・西本町2
- ▼高橋ユキノ ☎757-4390
…西本町3・八幡田町・下川原町

中条・下条地区 20人

- ▼小宮山和子 ☎752-3524

- ▼根津亮一 ☎757-2101
…神明町・水野町・学校町1・若宮町・田中町東・田中町西
- ▼庭野雪子 ☎757-8480
…田中町本通り・川原町・上川町
- ▼櫻井弘志 ☎757-4019
…田川町1・田川町2・田川町3
- ▼平野晶子 ☎757-6337
…千代田町・稲荷町4・島
- ▼根津昭治 ☎757-5020
…江道・猿倉・津池・菅沼・大池・赤倉
- ▼福嶋林造 ☎757-3936
…新座第1・新座第2
- ▼越村 斉 ☎757-4012
…新座第3・新座第4-1・新座第4-2
- ▼小林清征 ☎757-5653
…本町7-2・三和町
- ▼田口勝利 ☎757-8063
…本町7-1

川治・六箇地区 16人

- ▼井川 聖 ☎755-2617
…下条本町・貝ノ川
- ▼藤巻洋子 ☎755-2273
…新保・水口・下山・新光寺
- ▼中町弘敏 ☎756-2142
…為永・山根・仙之山・塩野
- ▼水落伊佐生 ☎756-2036
…平・瀧野・慶地・二子・願入

- ▼遠田ミチ ☎752-3230
…川治上町第1・川治上町第2・川治中町
- ▼上原敏男 ☎757-5939
…川治下町第1・川治下町第2・川治下町第3
- ▼齋木宏司 ☎757-1019
…妻有町東1・妻有町西1・2・河内町
- ▼南雲秀雄 ☎757-6225
…川治内後第1・川治内後第2・谷内丑第1・谷内丑第2
- ▼尾身徳一 ☎752-5379
…北新田第1・北新田第2・北新田第3
- ▼雲野武雄 ☎757-3004
…城之古第1・城之古第2・城之古第3・東町・塚原町
- ▼宮内孝一 ☎752-2673
…山本町1・山本町2・山本町3・山本町4・山本町5
- ▼榎澤紀子 ☎757-3378

吉田地区 8人

- ▼渡辺ミツ ☎757-6790
…稲葉・吉田山谷
- ▼小澤勝義 ☎757-1657
…小泉第1・小泉第2・小泉第3
- ▼春日重幸 ☎757-5483
…樽沢
- ▼小山茂子 ☎757-6641
…北鑑坂第1・北鑑坂第2・北鑑坂第3

水沢地区 13人

- ▼丸山証三 ☎757-2042
…南鑑坂
- ▼朝日芳夫 ☎757-2972
…高島第1・高島第2
- ▼尾身誠司 ☎757-0642
…鉢第1・鉢第2・中手
- ▼小海平太郎 ☎757-9881
…中平・名ヶ山

- ▼福島秀子 ☎758-2204
…水沢第1・水沢第2・水沢第3・珠川
- ▼富井政義 ☎758-2634
…馬場第1・馬場第2・馬場第3・馬場第4
- ▼金澤誠一 ☎758-3779
…太田島第1・太田島第2・太田島第3
- ▼石澤紀男 ☎758-2165
…土市第1・土市第4
- ▼関口カズ子 ☎758-3302
…土市第2
- ▼高野恒善 ☎758-2156
…土市第3・土市第5
- ▼村山峰子 ☎758-2228
…新宮第1・新宮第2・幸町
- ▼根津満男 ☎758-2434
…伊達第1・伊達第2・伊達第3・伊達第4
- ▼宮澤邦夫 ☎758-3680
…大黒沢第1・大黒沢第2・

- …南新田町1・2・3
- ▼太田ノリ子 ☎752-4393
…四日町新田第1・2・3・4
- ▼瀧澤真矢子 ☎757-0242
…四日町第1・2・3・4
- ▼小川信彦 ☎752-3293
…四日町中原・五軒新田・尾崎
- ▼滝澤フミイ ☎752-3228
…太子堂・中条旭町

- ▼村山正基 ☎757-9557
…塚田・中条八幡・上原・上原新町
- ▼岩田重信 ☎752-3036
…旭ヶ丘・上町
- ▼岡田郁子 ☎757-0364
…背戸・中町・下町
- ▼金澤友子 ☎752-4816
…中条島・峠
- ▼藤木登美子 ☎752-3263
…梅沢・中条新田・北原・市之沢
- ▼藤木公榮 ☎759-2294
…嘉勝・轟木・池谷・魚之田川・蔵平・三ツ山・上田原・焼野
- ▼久保田リイ ☎759-2267
…新水・宇田ヶ沢・中条菅沼・山新田・東枯木又・西枯木又
- ▼開発尚吾 ☎755-2486
…上新田第1・2・3
- ▼近藤 敦 ☎755-2642
…上新田第4・廿日城・下条栄町
- ▼村山禮子 ☎756-2660
…山際・原・岩野
- ▼須藤紘男 ☎755-2028
…下条中央通り・桑原・蟹沢・野田

- 大黒沢第3・大黒沢東・小黒沢
- ▼田中澄雄 ☎758-2184
…姿第1・姿第2・安養寺
- ▼樋口正明 ☎758-3633
…水沢市ノ沢・中在家・大石・当間
- ▼佐藤繁喜 ☎758-3623
…漆島・池沢・野中・鉏柄沢
- ▼宮澤健次 ☎758-2323
…天池・細尾・池之尻・南雲

十日町地域

主任児童委員 7人

- ▼星野きよ子 ☎757-1239
…十日町中央地区内全域
 - ▼十二玲子 ☎752-5880
…十日町中央地区内全域
 - ▼岩田春代 ☎757-5055
…中条下条地区内全域
 - ▼水落利子 ☎755-2514
…中条下条地区内全域
 - ▼太田茂徳 ☎757-4187
…川治六箇地区内全域
 - ▼吉澤利子 ☎757-1730
…吉田地区内全域
 - ▼丸山和猪 ☎750-2131
…水沢地区内全域
- ## 川西地区 23人

 - ▼宮田晴江 ☎768-2020
…中島町・山野田・発電所通り西
 - ▼田村ヒロミ ☎768-2780

…発電所通り東・鉄道アパート・南台

▼蔵品岩夫 ☎768―3562

…千手栄町・山野田住宅・朝日町・県営住宅

▼平野啓介 ☎768―4187

…四郎兼・東善寺・上町・田中町

▼小海 博 ☎768―3079

…中央町・神社町・学校町

▼小林恵美子 ☎768―3013

…中屋敷・寺尾・木島・美咲町

▼数藤春夫 ☎768―3979

…沖立

▼中西武博 ☎768―2277

…伊友・高原田

▼大海 護 ☎768―3479

…坪山・霜条・鶴吉

▼古澤紀美子 ☎768―3430

…上野第1 2・みのり団地

▼松澤俊夫 ☎768―2430

…上野第3・下平新田

▼蔵品真隆 ☎768―3915

…元町

▼若山はな子 ☎768―2766

…新町新田

▼小海正隆 ☎768―3272

…三領・小根岸

▼大平高二 ☎768―2520

…木落・寺ヶ崎

▼山口康司 ☎768―4318

…塩辛・仁田

▼野澤 正 ☎768―2853

…野口・四十歩

▼須藤憲二 ☎768―2051

…原田・根深・下原

▼南雲直秀 ☎769―2917

…中仙田・田戸

▼半田武夫 ☎769―2721

…室島・小脇・高倉

▼高橋芳春 ☎769―2319

…赤谷

▼金子由子 ☎769―2252

…岩瀬・大倉

▼江口逸雄 ☎769―2533

…大白倉・小白倉

川西地区
主任児童委員 2人

▼片桐米子 ☎768―4275

…地区内全域

▼小島伸子 ☎768―3593

…地区内全域

中里地区
17人

▼村山 勝 ☎763―2244

…芋沢・田沢本村・東田沢

▼竹藤虎一 ☎763―2331

…如来寺・豊里

▼南雲ツル ☎763―2804

…上山・桂

▼小林増市 ☎763―3324

…田中・小原・千溝

▼廣田清毅 ☎763―2351

…山崎・荒屋

▼岡村憲次 ☎763―2469

…通り山・高道山・朴木沢・宮沢

▼太島貞義 ☎763―3862

…白羽毛・程島・市之越・鷹羽

▼山田隆太郎 ☎763―4159

…東田尻・西田尻・西方

▼藤ノ木義枝 ☎763―3776

…小出・葎沢・角間

▼山田壽一 ☎763―3797

…土倉・倉下

▼南雲公子 ☎763―3950

…芋川・原町・桔梗原・芋川新田

▼高橋定利 ☎763―3966

…倉俣・新里

▼大口哲男 ☎763―4041

…重地・中里下山

▼滝澤 勉 ☎763―4066

…清田山・田代

▼吉楽重一 ☎763―2688

…宮中

▼徳井政信 ☎763―2186

…堀之内・小沢

▼羽鳥健一 ☎763―3663

…新屋敷・本屋敷

中里地区
主任児童委員 2人

▼山田正人 ☎763―2992

…地区内全域

▼藤田恭子 ☎763―2187

（田沢・清津峽小、中里中）

…地区内全域

（倉俣・貝野小、中里中）

松代地区

14人

▼柳 良枝 ☎597―3511

…松代

▼若山文子 ☎597―3708

…松代

▼富沢達司 ☎597―2976

…小荒戸・太平・菅刈・田沢

▼市川ゆみ子 ☎597―3798

…小屋丸・池之畑・下山・海老・東山

▼室岡一恵 ☎597―2574

…千年・池尻

▼萬羽 清 ☎597―2522

…会沢・清水・桐山

▼小堺よし子 ☎597―3646

…蓬平

▼山本 篤子 ☎597―3911

…犬伏・孟地

▼柳 貞喜 ☎597―2446

…芋島・中子・片桐山・滝沢

▼池田 進 ☎597―3374

…田野倉・仙納・蒔平

▼山岸喜美江 ☎597―3149

…名平・蒲生

▼井上雪子 ☎597―2724

…儀明・寺田

▼関谷厚權 ☎598―2633

…福島・奈良立・室野

▼五十嵐富夫 ☎598―2037

…峠・竹所・木和田原

松代地区

主任児童委員 2人

▼齋藤充代 ☎597―2835

…地区内全域

▼石黒良泉 ☎598―2003

…地区内全域

松之山地区

14人

▼村山ゆり子 ☎596―3519

…松之山・兎口・光間・新山

▼山岸富司雄 ☎596―3509

…水梨・小谷・大荒戸

▼大野せい子 ☎596―2074

…下川手・上川手

▼村山郁子 ☎596―3479

…湯山

▼小堺眞一 ☎596―2441

…湯本

▼佐藤良雄 ☎596―2757

…天水越

▼高橋重一 ☎596―3626

…天水島

▼樋口英男 ☎596―3901

…藤倉・中尾

▼鈴木厚子 ☎596―2576

…東川・上鰈池・下鰈池

▼渡辺政信 ☎596―3733

…五十子平・坪野・赤倉・東山

▼田辺 馨 ☎596―3224

…曾根・上の山・新田・湯之島

松之山地区
主任児童委員 1人

▼志賀美佐子 ☎596―3435

…地区内全域

▼小見征雄 ☎596―2921

…坂中・中立山・田麦立

▼早川定雄 ☎596―3230

…月池・豊田・北浦田

▼南雲昌弘 ☎596―3268

…藤原・西之前・黒倉

民生委員・児童委員についての問い合わせは
民生委員児童委員協議会事務局へ

地区民生委員児童委員協議会事務局

◆本庁福祉課福祉計画係（市全体、十日町中央・中条・下条・川治・六箇・吉田・水沢地区） ☎757-9169

◆川西支所健康福祉課子育て支援係（川西地区） ☎768-3111

◆中里支所健康福祉課子育て支援係（中里地区） ☎763-3121

◆松代支所健康福祉課子育て支援係（松代地区） ☎597-2220

◆松之山支所健康福祉課子育て障害援護係（松之山地区） ☎596-3131

民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談・支援者です。
地域住民の皆さんが生活上の悩みを抱えていたり、誰かに相談したいとき、あるいは福祉や保健の制度を利用したいと考えているときなどに、適切なアドバイスをし、問題解決に努めたり、支援したりします。もちろん、秘密は厳守します。

●民生委員・児童委員のはたらき

- 1、社会調査のはたらき
担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。
- 2、相談のはたらき
地域住民の皆さんの抱えている問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
また、すぐに解決することができない場合は、専門機関を紹介します。
- 3、情報提供のはたらき
社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- 4、連絡通報のはたらき
住民の皆さんが、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう、関係行政機関、社会福祉施設、団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプの

- 役割をつとめます。
- 5、調整のはたらき
福祉サービスを希望する人に適切なサービスが提供されるように支援します。
 - 6、生活支援のはたらき
住民の皆さんが求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
 - 7、地域における代弁者
活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提起します。

●主任児童委員のはたらき

児童に関する心配ごとなどを、区域担当の民生委員・児童委員といっしょになって家庭や地域、学校などと連絡を取りながら問題解決のお手伝いをします。

■職員の初任給の状況

(平成19.4.1現在)

区 分		十 日 町 市	新 潟 県	国
一 般 行政職	大学卒	170,200円	176,800円	(Ⅰ種) 179,200円
				(Ⅱ種) 170,200円
	高校卒	138,400円	142,800円	(Ⅲ種) 138,400円

※初任給は、それぞれの区分の学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

※初任給については、十日町市の独自減額前の数字です。

※十日町市では、平成18年4月から2年間、市長7%、副市長・教育長5%、支所長および一般職員は給料の2%を独自に減額しており、これにより2年間で約1億2,000万円の人件費削減を予定しています。

■職員手当の状況

(平成19.4.1現在)

区 分	十 日 町 市 の 内 容		県 の 内 容	国 の 内 容
毎月決まって支給	扶養手当	●配偶者……………13,000円 ●その他……………各6,000円	当市と同じ	当市と 同 じ
	住居手当	●借家…月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃の額に応じて最高27,000円 ●持家…新築・購入後の5年間…2,500円	●借家…月額10,000円以上の家賃の場合最高27,000円 ●持家…2,500円	
	通勤手当	●交通機関（電車・バスなど）利用者…負担している運賃の額に応じて1か月あたり最高55,000円 ●交通用具（自動車など）利用者…片道の距離に応じて最低（2km以上5km未満）2,000円、最高（60km以上）24,500円	●電車・バスなど利用者…同じ ●自動車など利用者…最高32,900円	

勤務実績に応じて支給	時間外勤務手当	時間外勤務を命じられた場合に支給	同 じ	同 じ
	特殊勤務手当	●著しく危険、不快または不健康、そのほか著しく特殊な勤務に従事したときに支給 ・徴収手当・滞納処分手当・用地交渉手当・行旅死病人取扱手当 ・保健手当・防疫など作業手当・動物死体処理手当・雪害作業手当 ・放射線取扱作業手当	同様の手当 あり	同様の手当 あり
		・特地診療手当・休日診療手当・介護認定審査会手当	な し	な し

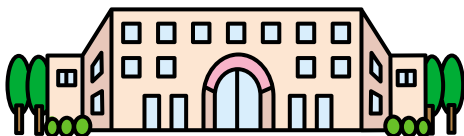
その他の	期末・勤勉手当	支給割合 6月期 12月期 計 職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	期末手当 1.4月分 1.6月分 3.0月分 1.450月分	勤勉手当 0.725月分 0.725月分 1.450月分	当市と同じ	当市と 同 じ
	寒冷地手当	●世帯の状況に応じて最高月額17,800円（11月から3月まで支給） ※支給額の減額改定に伴い経過措置があります				
	退職手当	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	自己都合 23.50月分 33.50月分 47.50月分 59.28月分	勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分		

■特別職の報酬などの状況

(平成19.4.1現在)

区 分	給料月額など	期 末 手 当
給 料	市長 副市長 教育長 参与（支所長）	774,900円 590,300円 563,100円 519,400円 (19年度支給割合) 3.3月分
報 酬	議長 副議長 議員	392,000円 316,000円 300,000円 (19年度支給割合) 3.3月分

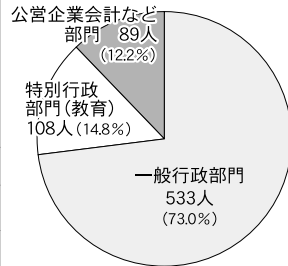
※3役および参与の給料については、十日町市の独自減額後の数字です。



■部門別職員数の状況

(平成19.4.1現在)

部門	区分	職員数 (平成19年)	職員数 (平成18年)
一般行政部門	議会	6	6
	総務企画	120	125
	税 務	42	42
	民生	143	148
	衛生	62	60
	労働	3	3
	農林水産	59	60
	商工	32	27
特別行政部門	土木	66	67
	小 計	533	538
特別行政部門	教 育	108	116
普通会計計		641	654
会計部門等	病院	14	16
	水道	24	28
	下水道	25	27
	その他	26	25
小 計		89	96
合 計		730	750



※職員数は特別職以外の一般職に属する職員数で、派遣法に基づき他団体に派遣されている職員や特別会計の職員を含みます。

市民の皆さんのご理解をいただくため、十日町市及び十日町地域広域事務組合の給与・定員管理などをお知らせします。

■平成19年度職員給与費の状況（普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
640人	24億9,123万7,000円	3億7,959万6,000円	10億2,949万3,000円	39億0,032万6,000円	609万4,259円

※1 普通会計から支出する職員の給与です。

※2 職員手当には退職手当を含みません。

※3 給与費は9月補正予算に計上された額です。

■一般行政職の級別職員数の状況

(平成19.4.1現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	支所長・課長・局長	2	0.4
6級	課長・局長・室長	33	7.0
5級	課長・参事・課長補佐	59	12.5
4級	課長補佐・副参事・係長・主査・主査技師	140	29.5
3級	係長・主査・主査技師・主任・主任技師	137	28.9
2級	主事・技師	69	14.5
1級	主事・技師	34	7.2
計		474	100.0

※1 十日町市の条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※3 「一般行政職」には、国での給料表が異なる職員（税務職・福祉職）は含みません。

■職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成19.4.1現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
十日町市	43.9歳	326,400円	49.8歳	295,600円
新潟県	43.0歳	356,410円	47.3歳	349,067円
国	40.7歳	325,724円	48.8歳	287,094円

※平均給料月額は、十日町市の独自削減後の数字です。

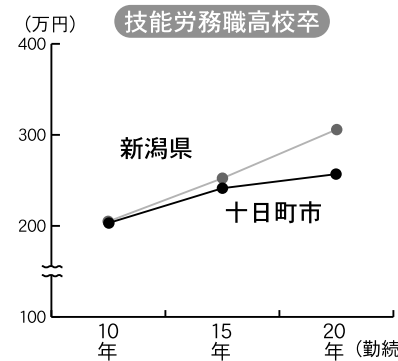
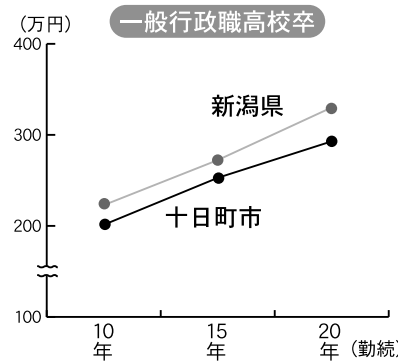
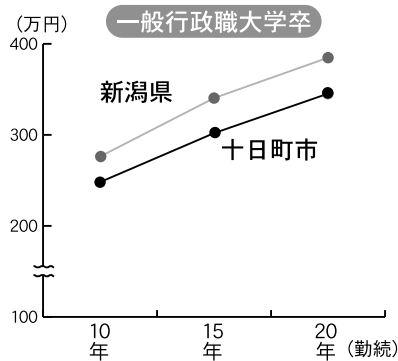
■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成19.4.1現在)

区 分		十 日 町 市			新 潟 県		
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,125円	(勤続年数15～16年) 301,920円	(勤続年数20～21年) 345,380円	276,277円	340,477円	384,816円
	高校卒	201,263円	252,850円	292,917円	222,844円	272,364円	330,122円
技能労務職	高校卒	(勤続年数7～13年) 203,150円	(勤続年数15～18年) 241,433円	(勤続年数19～21年) 256,980円	204,900円	252,310円	305,826円

※1 経験年数は、十日町市に採用される前に民間企業などの勤務経験がある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。学校卒業後すぐに採用されている場合は、採用後の年数です。

※2 新潟県の経験年数区分に該当する職員が3人未満の場合は、() の勤続年数の職員の平均額を比較しました。



十日町地域広域事務組合

■職員の初任給の状況

(平成19.4.1現在)

区 分		十日町地域広域事務組合	新潟県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	176,800円	(Ⅰ種) 179,200円
				(Ⅱ種) 170,200円
	高校卒	138,400円	142,800円	(Ⅲ種) 138,400円
消防職	大学卒	187,800円		
	高校卒	156,200円		
医療職	大学卒	201,900円		

※初任給は、それぞれの区分の学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

※初任給については、十日町地域広域事務組合の独自減額前の数字です。

※十日町地域広域事務組合では、平成18年4月から2年間、十日町市と同様に一般職の職員給料を2%減額しています。

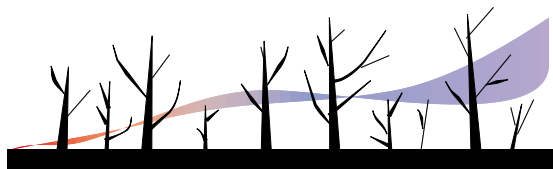
■職員手当の状況

(平成19.4.1現在)

区 分	十日町地域広域事務組合の内容		県の内容	国の内容
毎月決まって支給	扶養手当	●配偶者……………13,000円 ●その他2人目まで……………各6,000円 ●3人目以降……………5,000円	当組合と同じ	当組合と同じ
	住居手当	●借家…月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃の額に応じて最高27,000円 ●持家…新築・購入後の5年間…2,500円	●借家…月額10,000円以上の家賃の場合最高27,000円 ●持家…2,500円	
	通勤手当	●交通機関（電車・バスなど）利用者…負担している運賃の額に応じて1か月あたり最高55,000円 ●交通用具（自動車など）利用者…片道の距離に応じて最低（2km以上5km未満）2,000円、最高（60km以上）24,500円	●電車・バスなど利用者…当組合と同じ ●自動車など利用者…最高32,900円	

勤務実績に応じて支給	夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に対し支給	当組合と同じ	当組合と同じ
	休日勤務手当	休日などに勤務した職員に対し支給		
	時間外勤務手当	時間外勤務を命じられた場合に支給		
	特殊勤務手当	●著しく危険、不健康などの業務に従事したときに支給 ・災害出勤手当・夜間消防手当・緊急車運転手当 ・家畜指導診療業務手当	同様の手当あり	同様の手当あり

そ の 他	期末・勤勉 手 当	支給割合 6 月期 12月期 計	期末手当 1.4月分 1.6月分 3.0月分	勤勉手当 0.725月分 0.725月分 1.450月分	当組合と同じ	当組合 と同じ
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり					
寒冷地手当	●世帯の状況に応じて最高月額17,800円（11月から3月まで支給） ※支給額の減額改定に伴い経過措置があります					
退職手当	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	自己都合 21.00月分 23.50月分 33.50月分 59.28月分	勧奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分			
そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）						



■部門別職員数の状況

(平成19.4.1現在)

部 門		職員数 (平成19年)	職員数 (平成18年)
一般行政部門	組合事務局	3	3
消防部門	消防本部	20	20
	消防署（本署）	42	42
	西分署	16	16
	南分署	17	17
	松代分遣所	10	10
	松之山分遣所	10	10
小 計		115	115
医療部門	家畜指導診療所	3	3
合 計		121	121

※1 消防部門の消防本部には新潟県消防学校などへの入校職員を含んでいます。

■平成19年度職員給与費の状況（普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
121人	4億6,154万6,000円	1億1,235万4,000円	1億8,906万5,000円	7億6,296万5,000円	630万5,495円

※1 普通会計から支出する職員の給与です。

※2 職員手当には退職手当を含みません。

■職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成19.4.1現在)

区 分	一般行政職		消防職		医療職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
十日町地域広域事務組合	37.9歳	293,500円	40.5歳	379,800円	42.1歳	388,800円
新潟県	43.0歳	356,410円				
国	40.7歳	383,541円	42.0歳	379,710円	42.4歳	368,066円

※1 平均給料月額は、十日町地域広域事務組合の独自削減後の額です。

※2 消防職・医療職については、国はそれぞれ公安職（一）、医療職（二）で掲載しています。

※3 当組合の医療職については、給料の調整額（獣医師）を含んでいます。

■職員の経験年数別平均給料月額の状況

(平成19.4.1現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	高校卒	(勤続年数9～11年) 229,628円	(勤続年数14～16年) 273,100円	(勤続年数19～21年) 325,433円

※1 一般行政職及び医療職は職員数が少ないため掲載していません。

※2 平均給料月額は、十日町地域広域事務組合の独自削減前の額です。

※3 経験年数は、当組合に採用される前に民間企業などの勤務経験がある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。学校卒業後すぐに採用されている場合は、採用後の年数です。

■特別職の報酬の状況

(平成19.4.1現在)

報 酬	区 分	報酬年額	区 分	報酬年額
	管理者 副管理者	32,000円 30,000円	消防団長 副団長 分団長 副分団長 部長 班長 団員	112,500円 85,000円 55,500円 41,000円 34,200円 24,000円 18,000円
議会議員	議会議長 副議長 議員	32,000円 30,000円 30,000円		

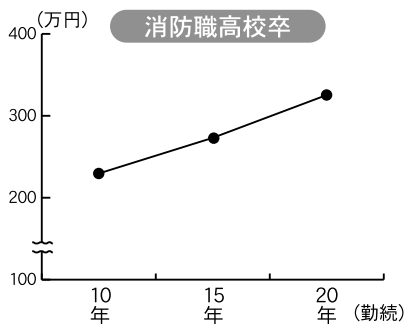
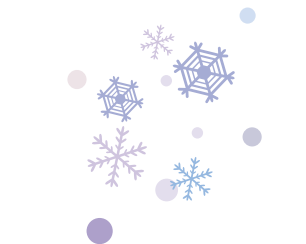
■一般行政職の級別職員数の状況

(平成19.4.1現在)

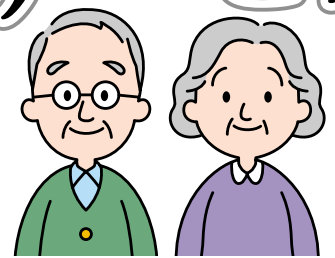
区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
一般行政職	4級 副参事	1	33.4
	2級 主事	1	33.3
	1級 主事	1	33.3
	計	3	100.0
消防職	7級 消防監	1	0.9
	6級 消防司令長	2	1.7
	5級 消防司令長・消防司令	6	5.2
	4級 消防司令・消防司令補	40	34.8
	3級 消防士長・消防副士長	26	22.6
	2級 消防副士長・消防士	30	26.1
	1級 消防士	10	8.7
	計	115	100.0
医療職	5級 家畜指導診療所長・主任獣医師	2	66.7
	3級 主任獣医師	1	33.3
	計	3	100.0

※1 十日町地域広域事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



高齢者への福祉サービス



高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、いろいろなサービスを行っています。現在行っている主なサービスは次のとおりです。

生きがい対応型 デイサービス

一人暮らしなどで家に閉じこもりがちの人や友だちがほしい人などが、昼食をほさんで楽しい趣味活動などを行います。

配食サービス

一人暮らしなどで調理が困難な人に、介護支援計画を作成して昼食を届けます。

緊急通報装置貸与・ 日常生活用具給付

一人暮らしなどの人に、急に具合が悪くなったとき電話回線を利用して身近な人に知らせるシステムの貸与や自動消火器・火災報知器の給付を行います。

生活管理指導短期宿泊

老人ホームなどに数日間泊まって、生活習慣の指導を受けながら体調を整えます。

除排雪援助

市内に親族がいない要援護高齢者などに除排雪援助を行います。市民税の均等割以下の世帯が対象です。

自立者向けホームヘルパー

ホームヘルパーが一人暮らしなど

の人の自宅を訪問して、調理や洗濯などの家事をいっしょに行ったり相談を受けたりします。

外出支援サービス

介護保険の要介護3以上の認定を受けている人で、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者にタクシー利用券を支給します。

寝たきり・認知症 高齢者の家族支援

◆寝たきり老人等介護手当支給事業
介護保険の要介護3以上の認定を受けている寝たきりや認知症の高齢者を自宅で介護している人に、月5,000円の手当を支給します。

◆家族介護慰労事業

要介護4・5相当の高齢者を介護保険サービスを使わずに1年以上自宅で介護している市民税非課税世帯に、10万円の慰労金を支払います。

◆家族介護教室・家族交流事業

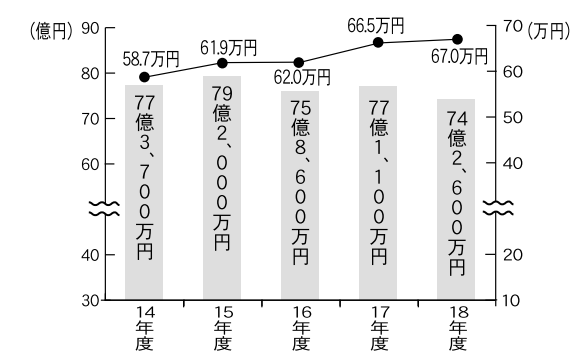
寝たきりや認知症の高齢者を自宅で介護している人に、介護知識を提供したり介護者間の交流を行って、介護の疲れをいやします。
このほかにもサービスがありますのでお問合せください。

■問合せ 福祉課高齢福祉係・おとしより相談係 ☎757-9169（内線144）または各支所健康福祉課

ご存じですか？ 十日町市の老人医療費

18年度の老人医療費の総額は74億2,600万円、17年度より2億8,500万円の減額（3.70%減）でした。しかし、18年度の一人当たり老人医療費は67万0,000円で、17年度に比べて5,000円増えています。医療費の増加は保険税（料）にはねかえってくることになります。「かかりつけ医」を決めて上手な健康管理に心がけ、医療費を有効に使いましょう。

年間総医療費の推移（億円）
年間1人当たり医療費の推移（万円）



問合せ 介護国保課国保係 ☎757-3735（内線166）

「介護予防」はじめていますか ～元気で長生きをするために～

市では、住み慣れた地域で、何歳になっても自分らしく生き生きと暮らしていけるよう、さまざまな取り組みをしています。

●介護予防ってなに？

人の世話にならずに自分のことは自分でできること、いつまでも自分らしく生きることを実現するための手だてが「介護予防」です。病気の予防だけでなく、老化のサインをいち早く発見し、適切な対策を行うことで「元気で生き生きとした生活」を維持できます。

●介護予防を 行うためには

①自分でできる介護予防

高齢者が「もう歳だから」「おっくうだから」とあきらめ、身の回りのことや家事、外出をしなくなると、筋力や意欲が低下し、寝たきりなど

②健診を受けて、 老化のサインを発見し、 自分の状態を知ろう

住民健診では、生活習慣病の発見とともに、65歳以上の人を対象に、老化のサイン発見を目的に「生活機能評価」を行っています。
老化のサインが発見された場合は、次の介護予防に取り組むことが大切です。

③介護予防事業に 参加しよう

生活機能が低下し、近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者（特定高齢者）で、事業参加希望者を対象に、各地域で次の事業を実施しています。

●運動器の機能向上

足腰の筋力が衰えないよう、また

体の動きがよくなるよう、運動を実践したり、相談に応じます。

●口腔の機能向上

口の中の手入れや、食べる・話すなどの口の機能を改善していきます。

●栄養改善

低栄養状態を防ぐために、食生活を改善していきます。



詳しくは、お近くの地域包括支援センターへ相談してください。

《十日町市の地域包括支援センター》

事務所名	所在地・連絡先	担当地域(担当地区)
地域包括 支援センター 十日町	〒948-8501 十日町市 千歳町3丁目3 ☎757-3111 (内線146・193)	川西 松代 松之山
地域包括 支援センター 三好園しんざ	〒948-0003 十日町市 新座甲609-2 ☎750-5380	十日町 (十日町 新座大井田 中条・下条)
地域包括 支援センター つまりの里	〒949-8525 十日町市 新宮乙195-3 ☎758-2324	中里 十日町 (川治・六箇 吉田・水沢)

種別	事業名	内容	延長期間	終期(予定)	窓口部署(本庁)
農 林 水 産 業 対 策	農業用水水源確保支援	地震により農業用水の水源水量が枯渇・減少し、代替農業用水の水源確保を行う農業者などを支援します。	1年間	平成21年2月	農林課 757-3120
	農林水産業 経営再建整備支援	被災した農業者などが行う施設・機械の修理、整備などを支援します。	1年間	平成21年2月	
	災害査定設計 委託費等支援	農地などの災害復旧事業申請に必要な査定設計委託費について被災農家の負担を軽減します。	1年間	平成21年2月	
	災害復旧事業費等 負担金支援	国・県補助の地震災害復旧関連事業に係る農林業者などの負担を軽減します。	1年間	平成21年2月	
観光 対策	観光復興キャンペーン推進 (被災地特別枠は延長済)	被災地の観光復興のために行うイベントPRに対して支援をします。	1年間	平成21年2月	観光交流課 757-3100

◆問合せ 防災安全課震災復興係 ☎757-3197

地域集会施設耐震化の費用を助成します

地震による地域集会施設の被害を軽減し、災害時の地域活動の拠点施設を確保するために、地域集会施設の耐震化を行う集落などに対して、耐震診断、耐震改修の一部を助成します。(耐震改修は次年度からの助成を予定)

◆助成対象

次の①～③すべてに該当する地域集会施設

- ①集落などが所有・管理する施設
- ②昭和56年5月31日以前に着工された施設
- ③壁・柱・屋根など主な部分が木造の施設

◆耐震化の対象範囲

【耐震診断】

助成の対象となる耐震診断の範囲は木造部分のみです。
高床・基礎などの木造以外の部分は助成対象にはなりません。

【耐震改修】

助成の対象となる耐震改修の範囲は木造部分のみです。ただし、次の①～③をすべて満たす場合に限ります。

- ①耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された施設
- ②耐震改修により総合評点が1.0以上となる施設
- ③耐震改修が建築基準法及び建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に違反していない施設

◆助成金額

【耐震診断】

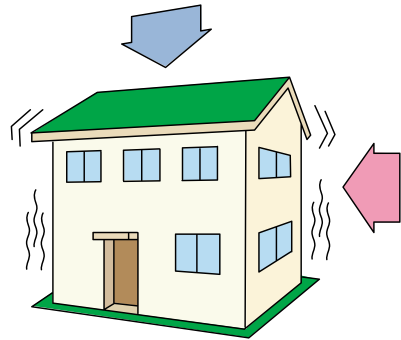
集落などが事業主体で行う耐震診断（一般診断法）に必要な費用の4分の3を助成します。

施設の延べ床面積	耐震診断料	補助金	集落など負担
175㎡以下	80,000円	60,000円	20,000円
175㎡超	100,000円	75,000円	25,000円

【耐震改修】

集落などが事業主体で行う耐震改修に必要な費用（美観や機能の向上のための費用を除く）の2分の1を助成します。ただし、上限は50万円です。(耐震改修設計・計画に要する費用を含む)

◆申込み・問合せ 総合政策課自治振興係 ☎757-3193



(財)新潟県中越大震災復興基金事業の期間延長のお知らせ

平成19年度で終了する予定の事業のうち、期間が延長される事業が決定しましたのでお知らせします（十日町市では該当がないものを除く）。なお、採択要件が変更になった事業がありますので、内容や申請方法などについては事前に窓口部署（本庁）に問い合わせてください。
※中越大震災復興基金の事業年度は3月1日から翌年2月末日です。

種別	事業名	内容	延長期間	終期(予定)	窓口部署(本庁)
生活 支援	復興ボランティア 活動支援	被災者を対象としたボランティアグループの活動を支援します。	1年間	平成21年2月	総合政策課 757-3193
	地域共用施設等復旧支援	町内会などが設置・維持管理する地域共用施設の復旧を支援します。	1年間	平成21年2月	克雪維持課 757-3198
	集落共用施設等 維持管理支援	被災による集落戸数の減少に伴い、共用施設の維持管理などが困難な集落を支援します。	1年間	平成21年2月	総合政策課 757-3193
	水道設置等支援	住宅が被災し、移転して再建するために、新たに水道給水管等を布設する被災者を支援します。	2年間	平成22年2月	上下水道局 757-3115
住宅 等 支援	被災者住宅 復興資金利子補給	被災した住宅の再建に必要な資金の借入を行う場合の負担を軽減します。	2年間	平成22年2月	克雪維持課 757-3198
	住宅債務(二重ローン) 償還特別支援	被災前に住宅債務を有する場合で、新たな住宅債務により住宅再建する場合の負担を軽減します。	2年間	平成22年2月	
	雪国住まいづくり支援	被災者が雪国特有の住居様式（融雪式屋根など）による再建を行う場合の負担を軽減します。	2年間	平成22年2月	
	被災宅地復旧工事補助	被災した宅地の復旧工事を行う被災者の負担を軽減します。	2年間	平成22年2月	建設課 757-3117
	高齢者・障害者向け 住宅整備支援	被災世帯が、同居する高齢者などの身体状況に適した住宅を再建する場合の負担を軽減します。	2年間	平成22年2月	福祉課 757-9169
産業 対 策	事業所解体撤去支援	主な事業所が被災し、事業再開のために事業所の解体撤去を行う中小企業者などを支援します。	1年間	平成21年2月	産業振興課 757-3139
	中小企業者 仮設店舗等設置	所有店舗などが被災し、仮設店舗などでの営業を行う中小企業者などの事業再開を支援します。	1年間	平成21年2月	
	組合共同施設等復旧支援	地域商工業組合などの共同施設などの復旧を支援します。	1年間	平成21年2月	
農 林 水 産 業 対 策	手づくり田直し等支援	小規模農地などの復旧及び地力回復を支援します。	1年間	平成21年2月	農林課 757-3120
	緊急 手づくり田直し等支援	被災により、2年以上作付できなかった農地などの緊急かつ一体的な復旧を支援します。	1年間	平成21年2月	

市民に期待される取り組み

- 買い物にはマイバックを持ち、レジ袋や割りばしをもらいません。
- 紙資源を出すときには、再生使用がしやすいように分別し、資源物として出します。
- 廃棄物の不法投棄を発見したときは、行政に通報します。
- 3R〈リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）〉に心掛けます。

事業者に期待される取り組み

- 事業活動で生じた廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理します。
- 自社内のごみの発生抑制・再使用及び再資源化に積極的に取り組みます。
- 建物の建築・管理については、温室効果ガスの排出が少ない資材や空調設備を選択します。
- エコドライブやアイドリングストップ運動を推進します。

《活動目標値》

区分	項 目	現状値(18年度)	目標値(27年度)
一般廃棄物排出量	燃やすごみ	16,923 t/年	15,231 t/年
	埋め立てごみ	1,495 t/年	1,196 t/年
	資源ごみ	4,163 t/年	5,412 t/年
	排出物合計	22,581 t/年	21,839 t/年
	資源化	4,163 t/年	5,412 t/年

区分	項 目	現状値(18年度)	目標値(27年度)
地球温暖化	電気	313,541 千kwh/年	294,728 千kwh/年
	LPガス	3,257 kg/年	3,061 kg/年
	灯油	33,405 kℓ/年	31,400 kℓ/年
	ガソリン	30,569 kℓ/年	28,734 kℓ/年
	軽油	16,446 kℓ/年	15,459 kℓ/年
	重油（A）	7,512 kℓ/年	7,061 kℓ/年
	水道使用量	6,322 千㎡/年	5,690 千㎡/年
	下水道処理量	4,214 千㎡/年	4,420 千㎡/年
	森林面積	32,200 ha	32,200 ha

計画を進めるにあたり

4回にわたって、十日町市環境基本計画に定める環境にやさしいまちづくりに向けた具体的な指針をお知らせしました。この計画を進めるにあたり、市では十日町市民環境会議を設置して、市民・事業者・行政による協働の環境保全活動を推進するとともに、取り組みの点検・評価・見直しを行うことにしています。環境にやさしいまちづくりには、市民・事業者・行政がそれぞれ創意工夫してお互いに連携しながら効率的に進める必要があります。「緑豊かで潤いと安らぎのあるまち」を次代につなぐため私たち一人ひとりが行動しなければなりません。

参加・行動

「一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり」に向けて

市の取り組み

- 環境フェアや、環境についての講演会を開催します。
- ホームページなどにより市の最新の環境情報を提供します。
- 環境衛生推進協議会による地域を主体とした環境活動の取り組みを推進します。
- 学校教育での、リサイクル活動など環境教育の推進を支援します。

市民に期待される取り組み

- クリーン作戦や市民一斉清掃などのイベントに積極的に参加します。
- 環境フェアなど各種環境イベントに参加し、環境に対する意識を高めます。
- わが家の環境大臣事業に取り組むなど、家庭から環境問題を理解します。

事業者に期待される取り組み

- 環境マネジメントシステムの導入により、環境に対する意識を高めます。
- チームマイナス6％に加入します。
- 環境問題に関する従業員教育を行うとともに、ボランティア休暇の設定などにより環境保全活動への参加に取り組みます。
- 冷暖房の適正な温度設定を行います。（夏28℃ 冬20℃）

《活動目標値》

項 目	現状値(18年度)	目標値(27年度)
こどもエコクラブ加入団体数	3 団体	10 団体
緑の少年団組織数	7 校	10 校
環境フェア・講演会など参加者数	2,000 人	3,000 人
クリーン作戦など参加者数	2,000 人	4,000 人

緑豊かで潤いと安らぎのあるまちをめざして

十日町市環境基本計画にみる

環境にやさしいまちづくり

4

◆問合せ◆ 市民生活課環境政策室 ☎757-3740

十日町市環境基本計画に定める5つの環境目標のうち、今回は快適な居住環境の整備や地球にやさしい循環型社会づくり、そして環境にやさしいまちづくりに向けた市民意識や環境教育などの参加行動についてお知らせします。

快適環境

「心豊かな暮らしと文化を育む

快適環境づくり」に向けて

市の取り組み

- 公園・緑地の適正配置計画に基づき、市街地の公園や近隣公園を整備します。
- 道路除雪など市民の生活や生産活動を支える克雪対策を推進します。
- 地域の伝統芸能などを市文化財に指定し、保存伝承活動を支援します。
- 地域の歴史・文化などを生かしたまち並みづくりや里山景観を保全するための指針を作成します。

市民に期待される取り組み

- 公園などの利用マナーを守り、日常生活や地域行事などに積極的に利用します。
- 柵田やブナ林などの里山景観を大切にし、地域の保全活動などに積極的に協力・参加します。
- 巨樹や石碑、鎮守の森など地域の自然・文化遺産を理解し、大切にします。

事業者に期待される取り組み

- 事業（工場・店舗・畜舎など）排水設備を整え、きれいな水を河川に戻します。
- 屋外広告などは、周辺景観との調和の取れたものにするよう努めます。
- 事業所敷地に花壇や庭園などの緑化スペースを取り入れるよう努めます。
- 雪利用の研究・応用を推進します。

《活動目標値》

項 目	現状値(18年度)	目標値(27年度)
市民一人当りの公園広場面積（都市計画区域内）	14.2 ㎡	17 ㎡
市民一人当りの公園広場面積（都市計画区域外）	15.5 ㎡	18 ㎡
親水公園などの水辺か所数	8 か所	8 か所
除雪道路延長	524.1 km	535 km
住宅の克雪化（耐雪・融雪・落雪住宅）	43.2 %	65.7 %
雪利用農産物の栽培面積	5 ha	5 ha
親雪イベントの来場者数	174,650 人	262,000 人



雪冷熱を利用した保管庫「雪室」への雪の吹き込み作業（仙田体験交流館キラリ）

循環型社会

「環境に負荷をかけない

循環型社会づくり」に向けて

市の取り組み

- バイオマスタウン構想を策定して地域のバイオマスの利活用方針を定め、堆肥センターなどのバイオマス施設の整備を進めます。
- 処理量に適した効率的なし尿処理施設の整備更新を図り、脱水汚泥の有効活用を推進します。
- ペレットストーブを公共施設などへ普及します。
- 市内で開催するイベントでの食器類のリユース（再使用）を勧め、ごみの減量に努めます。
- ごみの分別収集の徹底、再資源化の拡大を推進します。



情報格差のない地域社会を目指すとして、11月5日(月)から11月20日(火)にかけて高速情報通信基盤整備事業市民説明会が行われ、中里地域では7会場で約200人の参加がありました。

情報格差のない地域社会を！ 高速情報通信基盤整備事業市民説明会

ちが、事業内容や高速インターネットサービスの内容・料金、緊急時の告知方法などについて、ビデオやパンフレット、ラジオを使いながらそれぞれ説明を行いました。

参加者たちは、メモを取るなどして熱心に説明を聞き、担当者に「テレビは光ケーブルを通さないのでですか」など、さまざまな質問をしていました。市では、各説明会で寄せられた質問をまとめ、市報などで公開する予定です。

現在中里支所では、高速インターネット『Bフレックス』・光テレビ電話・映像多チャンネルの体験コーナーを開設しています。業務時間内は利用できますので、ぜひ体験してみてください。

なお、高速インターネット『Bフレックス』の仮申込みは12月14日(金)で締め切りましたが、追加申込みも受けますので、希望する世帯は中里支所地域振興課に連絡してください。

なかよしクラブ通信

中里支所
☎763-3111



12月8日(土)、県立松代病院(布施克也院長)主催の「地域の医療を考えるシンポジウム」が開催されました。地域住民や医療関係者など約170人が参加し、会場のまつだいはるさと会館ホールは立ち見が出るほどで、地域医療への関心の高さがうかがえました。

医療と健康とまちづくり 地域医療を考えるシンポジウム

正氏(前哲西町長)による特別講演「地域医療とまちづくり」が行われ、保健医療を中心にしたまちづくりの実践例が紹介されました。

シンポジウムでは、田口市長、尾身孝昭県議会議員、村松二郎県議会議員、山賀子平市議会議員、地域医療のあり方検討会の佐藤定行会長が意見を述べました。田口市長は、「地方の医師不足は深刻。医療機関同士の役割分担・効率的な連携が必要です。十日町病院・松代病院の医療提供体制のあり方については、組織を立ち上げ、検討を進めています」と話し、また、佐藤会長は、「県立松代病院存続の署名運動は一定の成果があったと思います。松代病院の機能縮小は地域住民にとって大きな不安材料。安心できる医療体制には、十日町病院と松代病院の密接な連携が欠かせません。そのためには、両病院が同じような経営形態をとることが望ましい」と話していました。

まつだいはる
ステーション

松代支所
☎597-2220

ズラリと並んだ！カメラやビデオ ～ 松代保育園発表会 ～

12月8日(土)、松代保育園(太田愛子園長・園児77人)の発表会が行われました。身動きが取れないほど大勢の保護者や地域の人たちが詰めかけ、松代保育園のホールは大盛況となりました。発表会では、かわいらしい衣装を身にまとった園児たちが、歌や踊り、劇などを披露。元気いっぱいの園児たちは、大きな声で歌い、ステージ狭しと動き回り、会場からはたくさんの拍手が送られました。また、保



育士による「アンパンマン」のテーマ曲の合奏も行われ、園児たちも大喜びの発表会でした。

松代の自然

オオミズナギドリ

初雪としては大雪だった11月24日(土)、鈴木幸正さん(室野・71歳)が城川ダム付近でカラスの一群にいじめられている大型の鳥を発見し、助けて私の家に持ち込みました。



オオミズナギドリ
鳥写真家の米持美恵子さん(室野・60歳)にお任せしました。

いろいろ調べてみたところ、海鳥のオオミズナギドリ以外に該当するものがないとわかった。絶海の孤島あたりで繁殖する様子がテレビでも放映される鳥です。この内陸部にど

うして？と不思議ですが、津南町の中津川でも死体が見つかったり、松代でも過去に1件あったと関谷八郎さん(松代・71歳)が証言したりしていますから、南方へ越冬に下る途中で迷い込んでくることは皆無ではないのです。このような珍客は私の手には負えないので、後のことは愛鳥家で野鳥写真家の米持美恵子さん(室野・60歳)にお任せしました。

以前にも松代でヤツガシラという珍鳥が迷い鳥として発見されたことがあったので、今後とも意識して観察していきます。
(文と写真 高橋八十八)

“自らが人生の主人公に” 工房なかさと5周年記念事業公演

11月24日(土)、特定非営利活動法人工房なかさととの5周年を記念して、市民福祉講座がユーモールで開催され、福祉関係者など約120人が参加しました。

第1部では、(社)やどかりの里(埼玉県さいたま市)の増田一世館長が、「自ら人生の主人公に」と題して講演をした後、やどかりの里利用者の堀澄清さん・三浦紀代子さんを交えてテーマトークを行いました。

第2部では、「障害をもつ人たちの人権と人生に向き合うために」と題してパネルディスカッションが行われ、コーディネーターの服部潤吉さん(新潟青陵大学准教授)は、「地域支援ネットワークの形成を目指しましょう」とまとめました。



おわびと訂正

11月25日号同ページ中の南雲康弘さんの年齢は、44歳ではなく38歳でした。おわびして訂正します。



水沢中学校2年1組

30

生活の中でクラスのまとまりとメリハリをつけることを意識し、集団として協力して困難を乗り越えて行こうと決まった目標は「32人みんなで 戦国乱世を勝ち抜け WAY TO THE DAWN」。男子22人、女子10人の2年1組。体育祭のときに負けた悔しさがバネになり、合唱コンクールのときにはクラスが一致団結し、見事優秀賞を獲得しました。



村山裕貴さん——とにかく元気でにぎやかなクラス。ノリが良すぎて、ときどき收拾がつかなくなってしまう（笑）。でも友だちのことを思いやれるいい仲間たちです。3年生になったら、全ての活動に積極的に取り組んで後輩から尊敬される先輩になりたいし、メンタル面で強くなつて、先輩たちが行けなかった野球部中越大会への出場を果たしたいです。村山和弘先生——幼い面もありますが、何をしてもエネルギーが尽きません。行事のときなどはスロースターターながら、いざやる時には一気に盛り上がるクラス。春の大会が終わり3年生が抜けてから、リーダーとして意識してきたのか変わってきましたね。自分たちの持っているパワーをうまく発揮しながら、3年生につなげていってほしいと思います。

おいしい！昔

〈三十〉

「ミソカそばと朝年取り」の巻 (赤谷)

今からずーっと昔の戦国時代、越後を上杉謙信が治めていたころのことです。上野の節黒城は上野中務が、赤谷の赤谷城は三河玄蕃頭がそれぞれ城主となり、お互いに協力して妻有地域の守りを固めていました。

ある年の大晦日、赤谷城では、城主以下一族郎党が集まって年取りの宴を張っていました。年取り魚は洩海川でとれた鮭。ジロであぶったくし焼きの切り身をごつつおに新米をほおぼり、とろとろのどぶろくを飲んで大いに盛り上がりました。

「仕上げにミソカそばじゃ」。殿様がそう言うと、「待ってました、あがつたん名物」「一升食うぞ！」と、みんなつるつるぞぞとそばをすすり始めました。その音は、城



きそばだ」。城内は大混乱、急いで刀や弓矢を手には、攻め寄せる敵兵に立ち向かいました。そして、赤谷勢の奮戦と節黒城の助勢により、なんとか敵を追い払うことができました。

下の赤谷のムラまで聞こえたそうです。みんながそば食いに夢中になっていると、びゅーと矢が飛んできて殿様の茶わんを串刺しにしました。敵が襲ってきたのです。「おこったー夜討ちだ」「いや、ミソカ討ちだ」「これぞ夜泣

した。

「やつぱり、楽々ミソカそばなんて食ってちゃなねやんだな」。以来、赤谷ではミソカそばを食べないことになりました。

それから流れて、ミソカそばの記憶もうすれかかったころのこと。ある年の暮れ、節黒城と赤谷城の城主が、「どつちが早く年取りをするか」「年取りが終わったら矢で合図しよう」と申し合わせました。

大晦日の夕刻、節黒城では年取りを終え、矢を赤谷城の方に向かって放ちました。矢は一里の道のりを越え、びゅーと赤谷城の中に飛び込んで行きました。赤谷城では、おりしも年取りの真っ最中。殿様が鮭の切り身をさかんに酒を飲もうとしているときでした。矢は運悪く殿様に当たり、殿様はそのまま死んでしまいました。

「やつぱり遅く年取りしちやなねやんだな」。以来、赤谷では大晦日の夜明けを待って、朝のうちに年取りを済ませるようになりました。

大地の芸術祭冬季プログラム

「越後妻有2008冬」

今回は地元の小正月行事と連携したプログラムについて紹介します。アーティストや地域外のサポーターとも交流できる小正月行事にぜひご参加ください。

「森の学校」キョロロの小正月

1月13日(日) 午前10時～正午＝どんと焼・若木迎え
正午～午後2時＝花もち祭り

【会場】「森の学校」キョロロ

今ではあまり行われなくなった伝統行事「若木迎え」

「花もち祭り」を行います。いろいろ端着食事を取ったり、もちを木につるしたりするキョロロの毎年恒例の人気イベントです。



小谷の小正月

1月13日(日)午後5時から＝鳥追い
14日(成人の日)
午前10時から＝さいの神

【会場】松之山地域・小谷集落及び
三省地区コミュニティ施設

十数年ぶりに小谷集落の「鳥追い」が復活します。地元の方と子どもたちがいっしょに作る温かい小正月です。



あみひら 蒔平+ 明後日新聞社の 小正月

1月12日(土)午後6時から＝鳥追い
13日(日)午前11時から＝さいの神

【会場】松代地域・蒔平集落

蒔平集落と日比野克彦が社主を務める明後日新聞社がいっしょになって盛り上げる小正月です。

問合せ
まつだい農舞台事務局
☎595-6310



その30

副市長
大島貞二

健康で越年を

年賀状の時期です。例年より多い喪中のお知らせ状の中から、ともに仕事をした方のお名前を見て、健康のありがたさを実感しました。

私は、若いころ腎炎になって、一か月くらい入院したことがあります。

健康診断で見つかったのですが、異常なしが当たり前のころでしたので、大変ショックでした。しかも慢性腎炎で、担当医から「死んでしまった腎細胞は治らないから、これ以上細胞をいためないようにしなくてはいいけません」と言われ、風邪が大敵なので、風邪を引かないようにすること、塩分を取り過ぎない

ようにすることを強く指導されました。

とにかく全快はしないということです。まだ小さな子どもが二人いましたので、今後はひたすら体を大切にして、一日でも長持ちさせ、子どもが就職するまで頑張らなくては、と悲壮な決意をしたことを覚えています。迷惑をかけ心配させた職場の皆さんや、スイカを煮詰めた腎臓の特効薬を差し入れてくれた先輩など、多くの人たちのご好意に、心底感謝する余裕さえありませんでした。

あれから30年、幸いその後一度もたん白が出ることもなく、あのときの暗たんたる気持ちも忘れてしまい、酒を飲む機会も多いのですが、今のところ元気で過ごしています。

おぎゃーと生まれた瞬間から老化の一端をたどる目や耳。ピークからすべての器官が退化してゆく現実からは、だれもが逃れるわけにはいきません。

仕事や家庭に張り合いを持ちながら生活するのが人間ですが、一方で悩みや苦しみも避けられません。身体にも頭にもたまには休養が必要です。そして休んだら、適度な運動で一汗かき、健康で新年を迎えましょう。

生活交通基本計画の策定委員会を開催しました

これまでは、住民代表により道路輸送の望ましいあり方などの検討を進めてきましたが、12月6日(木)に、商工会議所やPTA代表、バス・タクシー事業者などの関係者も加わった「策定委員会」を開催し、生活交通基本計画の内容を議論しました。

委員会では、当市の現況のほか、8月に行ったアンケート結果を整理しながら、生活交通のさまざまな課題を洗い出しました。



【今後の課題（抜粋）】

- ◇今後増加する「移動制約者」の生活を支えていく交通手段が重要
 - ※移動制約者：ここでは高齢者など自家用車を持たない人
- ◇輸送サービス維持のため、低利用区間の見直しなど、「運行の効率化」が必要
- ◇利用者の声が運行事業者に届けられる仕組みが必要

【課題を解決・改善していくための基本的な方針（考え方）】

- ◇市民生活を支え続ける輸送サービス網の整備
 - ◇多くの人が利用できる多様なサービスの提供（サービス全体を維持し、効率化も図りながら利便性を向上）
 - ◇地域が守り、はぐくむ公共交通（市民と市と運行事業者とで、互いに理解・協力しながら、地域公共交通を存続させていく）
- 今後も、この紙面で進行状況をお知らせしていきます。

問い合わせ先：総合政策課 企画政策係 ☎757-3193（内線231）

申告書の提出をお願いします

問合せ
税務課 市民税係
(内線117)

本年より、所得税から市・県民税への税源移譲を実施しています。税源の移し替えなので税負担は基本的に変わらないことになっています。次に該当する人は、市・県民税の控除や還付を受ける対象者となりますので、申告書の提出をお願いします。

対象者
その

1

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

所得税が減額となり、住宅ローンの控除額が減る場合があります。11年から18年末までに入居し、「所得税の住宅ローン控除」を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、20年度の市・県民税（所得割）から控除できます。

- 申告の手続：市・県民税から住宅ローン控除を受けるために「控除申告書」の提出が必要です。
- 控除申告書：十日町税務署、市役所・各支所に備え付けてあります。また、控除申告書は下記の1、2の場合で種類・提出先が異なりますのでご注意ください。

- 1、営業などを営んでいる人や給与所得者で確定申告をする人→確定申告書とともに十日町税務署に提出してください。
- 2、給与所得者で年末調整のみで確定申告の必要がない人→控除申告書に源泉徴収票を添付し、市役所・各支所へ提出してください。

●提出期間：20年1月～3月17日(月)まで

※ 19年以降に入居された人は、新たな住宅ローン控除制度の特例が受けられますので、十日町税務署にお問い合わせください。十日町税務署 ☎752-3181

対象者
その

2

19年に所得が減って所得税が課されなくなった人

18年中の所得には所得税が課せられていたが、19年中の所得が減って所得税が課せられなくなり、税源移譲の軽減の影響を受けられなかった人には、税源移譲相当額をお返しします。

- 申告の手続：市・県民税からの税源移譲相当額の還

付を受けるためには「減額申告書」の提出が必要です。

- 減額申告書：該当となる人には、6月中に減額申告書と記載要領が市役所から送付されますので、該当事項を記入し、市役所・各支所へ提出してください。

●提出期間：20年7月1日(火)～7月31日(木)

《農業所得に係る「収支内訳書」事前作成会のお知らせ》

相談会場	十日町地域	十日町市役所保健センター
	川西地域	川西支所地域活性化センター（28日は仙田交流館）
	中里・松代・松之山地域	各地域の支所

日 程 表（受付時間は、午前9時～午後4時です）

上段は地域名 下段は電話番号		十日町地区 757-3113	川 西 768-4956	中 里 763-2507	松 代 597-2241	松 之 山 596-3152	※お願い 当日は①筆記用具、②計算機のほか、③収入や経費の分かる帳票類を持参ください。
1 月	28日(月)	十日町地区 川 治 地 区	仙 田 地 区	開催期間のいずれか都合のつく日に お出かけください。	松代支所において送付の回覧文書をご覧ください。	松之山支所において送付の案内文書をご覧ください。	
	29日(火)	中 条 地 区	千 手 地 区				
	30日(水)	六 箇 地 区 吉 田 地 区	上 野 地 区				
	31日(木)	下 条 地 区	橘 地 区				
2 月	1 日(金)	水 沢 地 区	全 地 区				

※この作成会には「収支内訳書」を毎年作成している人や作成が済んでいる人は、出席する必要はありません。

❄️中峰スキー場

第2ロープ塔がTバーに更新！
グレードアップしました！

- ◆ゲレンデオープン：20年1月2日(木)
- ◆営業日：土・日曜日、祝日、
1月3日(木)～6日(日)(3月23日(日)最終営業日)
- ◆リフト（Tバー）：
1日券…大人1,000円・子ども800円
- ◆スノーイベント：スキーの集い・グレスデ
ンカップスキー大会…20年3月上・中旬
- ◆場 所：貝ノ川
- ◆問合せ：下条公民館☎755-2004

～子どもから大人まで～

地元スキー場をご利用ください

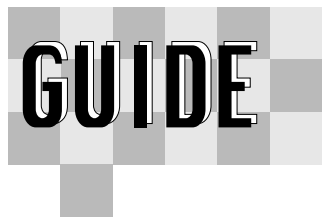
❄️中条桂スキー場

- ◆ゲレンデオープン：20年1月中旬
- ◆営業日：土・日曜日、祝日
- ◆リフト（ロープ塔）
1日券：大人1,000円・
子ども500円
- ◆スノーイベント：桂スキー場まつり・
スラローム大会…19年2月上旬
- ◆場 所：上 原
- ◆問合せ：中条公民館☎752-2748



【成人式運営スタッフ募集】成人式を企画・運営するボランティアスタッフを募集します。新成人の記念となる日を市民の手で作ってみませんか。●対象●高校生以上●申込期限●1月15

【成人式は5月3日です】20年度の十日町市成人式を5月3日（憲法記念日）午前11時からクロス10で行います。市内に住民登録している新成人には2月下旬に案内文書を送付します。市内に住民登録がない人で参加を希望する人は、生涯学習課または各地区の公民館へ連絡してください。後日案内文書を送付します。●該当者●昭和62年4月2日～63年4月1日生まれの人



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111



冬の十日町市を盛り上げる合同プレイベント開催

今冬に市内各地域で行われるイベントを合同で紹介する「2008雪まつり合同プレイベント」が12月7日（金）、クロス10で行われました。各イベントを主催する実行委員会の皆さんが、それぞれの催しを映像とメッセージで紹介し、勝どきをあげて各イベントの成功を誓いました。また、この日、第59回十日町雪まつり実行委員会が行われ、冒頭、雪まつり発祥の地モニュメント建立検討委員会の滝沢栄輔会長から、第60回十日町雪まつりで「現代雪まつり発祥の地」モニュメントを建立する答申がなされました。市民創意の十日町雪まつりの原点にたち、今後、市民などに広く募金を募りながら建立に向けた準備が進められます。



まちの話題 TOWN TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、総務課広報広聴係（☎757-3112内線213）へ、お気軽にお寄せください。

tokamachi topics

地元産そばで地域おこし

12月13日（木）、仙田体験交流館キラリで十日町そば研究会（十日町農業振興協議会ほか主催）が行われました。地元産そばの生産・消費拡大をねらうもので、市内のそば生産者など約60人が参加しました。講師に長野県富士見町の「ふるさと体験館 おっこと亭」の五味勝徳さんなどを招き、そば打ち体験事業の取り組みについて講演や地元産そば「とよむすめ」と他品種との食べ比べなどが行われました。仙田でそば打ち体験を行う「そば始め会」の小林勝幸さん（赤谷・49歳）は、「どこにも負けない良い出来です。多くの人に味と香りを楽しんでほしいです」と地元産そばに自信を見せていました。



コモ市へ交換留学生派遣

12月11日（火）、姉妹都市コモ市に派遣する交換留学生の壮行会が十日町商工会議所で行われました。姉妹都市交流の将来を担う若者を育てるため、十日町・「コモ市」の交流団体ファミリー・コマスカ協会と連携して行うもので今回が2回目となります。参加するのは山岸祐実さん（十日町高校2年・写真左）と樋口慶子さん（六日町高校1年・中里出身）の2人で、12月22日（土）から約2週間、「コモ市」の一般家庭にホームステイし交流を深めます。



学校給食センター長募集

20年4月採用予定の学校給食センター長（身分…市教育委員会嘱託職員）を公募します。●募集人数●2人●業務内容●給食センター全体の運営の調整、運営委員会などの開催、庶務・会計、調理・配送管理、施設・危機管理、業務委託など●採用条件●業務の流れを熟知し、交渉・調整能力、事務能力などを有すること●雇用期間●20年4月1日～21年3月31日（雇用延長の場合あり）●勤務場所●川西学校給食センターまたは十日町地域の学校給食センター●勤務時間●週5日・1日6時間●報酬●月額168,300円●選考日時●2月7日（木）午後1時30分～●選考会場●中央公民館●選考方法●面接●申込み●問合せ●2月1日（金）（必着）までに、履歴書を学校教育課（内線314）に提出

スキーインターハイ ボランティア募集

第57回全国高等学校スキー大



「観光の駅（仮称）」の ネーミング募集

観光客を温かく迎え、快適に過ごしてもらうとともに、十日町の魅力をアピールするための「観光の駅（仮称）」を来年度から市内各所に設置します。覚えやすく、皆さんに親しんでもらえるようなネーミングを募集し

ます。●対象施設＝市内の各種店舗や個人宅、公共（的）施設●観光客へのサービス内容＝トイレの無料使用、観光パンフレット配置、休憩スペース提供●応募方法＝住所・氏名・電話番号・ネーミングを記入し、FAX（757-5150）または官製はがきを郵送※作品は自作で未発表のものに限る●そのほか①採用された人には市内公共の湯入浴回数券（1万円相当）をプレゼント※同名多数の場合は抽選②採用されたネーミングに関する権限は事務局に帰属③名称の採用には若干の修正を加える場合あり●応募・問合せ＝20年1月25日（金）当日消印有効までに市観光協会（〒948-0082十日町市本町2本町分行舎内 ☎757-3345）

むし歯のないよい歯の子

本庁で11月の3歳児健診を受けた子49人
よい歯の子 住所 保護者

石金子田板高佐宮相真上太春柳長川宮興井川高佐山服山高久福	澤子村場橋藤下場野村田日谷田澤野ノ崎橋藤田部本橋田原	希ひ英真 な生や耶凜と斗み実な愛か花奈真り理介と斗がう叶よう陽と斗こ吾ね音じ志りつ立た太ひ陽ひろ大ゆ由佳ゆう悠那 （稲荷町3南） （昭和町3） （南新田町1） （四日町1） （四日町中原） （上原新町） （高田町5） （高田町5） （谷内丑1） （樽沢） （高島2） （上新田2） （珠川） （伊達2） （土市5） （馬場4） （下平新田） （伊友） （岩瀬） （東田尻） （田沢本村） （荒屋） （会沢） （新田） （下川手）	忠一和宏隆英俊樹大輔昌垂矢子俊伸一洋康雄功一星好弘政之博洋樹光司誠学大和泰介貢馨直樹一達也正樹
------------------------------	----------------------------	--	---



※保護者の承諾を得て掲載しています。

吉田ふれあいスポーツセンター室内ゴルフ練習場オープン
●期間＝4月30日（水）まで●営業時間＝午前10時～午後8時※火曜日と第3金曜日は午後5時～●料金＝ボール1個10円※



年末年始の営業状況
●年末年始の営業状況＝休館・12月29日（土）～1月2日（水）▼初泳ぎ無料開放＝3日（木）午前10時～午後5時▼イベント「限界に挑戦」＝14日（成人の日）午後1時～●申込み・問合せ＝十日町体力づくり支援センター（☎755-0670）



心身障害者扶養保険の掛金が引き上げられます
心身障害者扶養保険は、一定の障害があるお子さんの保護者が加入するもので、保護者が死亡したときにお子さんに年金を終身支給する制度です。20年4月から月々の掛金が引き上げられますが、1月末までに加入手続きをした人は引き上げ幅が緩和されます。新規で加入を希望する人は、早めの加入をおすすめします。●引き上げ幅＝20年1月末までに加入＝1・6倍▼2月以降に加入＝2・6倍●問合せ＝福祉課障害福祉係（内線142）



国民年金保険料領収書保管のお願い
国民年金の保険料は、社会保険事務所が直接収納管理しています。9月末までに納付した保険料については11月に「保険料控除証明書」を送付しましたが、引き続き10月～12月に納付した



分については送付しませんので、金融機関などで納めた際の領収書を保管しておいてください。3月の税の申告時に社会保険料控除を受けるために必要となります。●「保険料控除証明書」をなくした人は、問合せ先に申請すると再交付されます。●問合せ＝控除専用ダイヤル（☎0570-009911）または新潟社会保険事務局六日町事務所（☎025-770-2211）



「ねんきん特別便」の送付について

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。手もとに届いたときは、記録に間違いがないか十分に確認してください。訂正がない場合は同封の「確認はがき」を、訂正がある場合は「年金加入記録照会票」を必ず提出してください。

◆住所変更の届出をしていない人

住所の変更・訂正があった場合は早めに届出を済ませてください。住所変更の届出をしていないと、「ねんきん特別便」が届きません。

◆結婚などで名字が変わった人

基礎年金番号に結びつく記録がある可能性がありますので、手持ちの古い年金手帳を確認し、氏名変更の届出をしていない場合は急いで届出をしてください。

問合せ

ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555
※IP電話・PHSからは ☎03-6700-1144
または、
新潟社会保険事務局六日町事務所 ☎025-770-2211

与・相続などで異動があった未登記家屋（法務局に登録していない建物）など●問合せ＝税務課家屋資産税係（内線119）
●期間＝4月30日（水）まで●営業時間＝午前10時～午後8時※火曜日と第3金曜日は午後5時～●料金＝ボール1個10円※



内（1月4日）に納めましょう。●問合せ＝税務課・介護国保課
●中央公民館＝1日（元日）～3日（木）毎週月曜日
●1月の休館日
●千手中央コミュニティセンター＝1日（元日）～3日（木）14日（成人の日）毎週火曜日
●博物館＝1日（元日）～4日（金）15日（火）21日（月）28日（月）情報館＝1日（元日）～3日（木）15日（火）25日（金）21日（月）28日（月）
●総合体育館＝1日（元日）～3日（木）毎週火曜日
●川西総合体育館＝1日（元日）～3日（木）9日（水）23日（水）松代総合体育館＝1日（元日）～3日（木）毎週月曜日
●ひだまりプール＝1日（元日）～3日（木）毎週火曜日
●各種統計調査のお知らせ
【工業統計調査にご協力を】経済産業省では、12月31日現在で工業統計調査を行います。この調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の製造活動などを調査するものです。12月下旬から20年1月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
【住宅・土地統計調査の準備調査を行います】総務省では、20年10月1日現在で住宅・土地統計調査を行います。調査に先立ち、県知事が任命した指導員が市内各地で「人が居住する建物

数」などの状況を確認する準備調査を行います。1月～2月上旬にかけて現地を巡回するとともに、寮や旅館などでは管理者の皆さんに居住世帯の有無などを確認する場合がありますので、ご協力をお願いします。●問合せ＝総務課文書統計係（内線216）
蔵書点検のため情報館と各分室を休館します
情報館とすべての分室では、図書などの蔵書点検を行うため、1月15日（火）～25日（金）は休館します。蔵書点検は、返し忘れや行方不明になっているものを探し、蔵書構成の見直しや本棚のリニューアルを行う、大切な作業です。休館期間中は、図書などの貸し出しやインターネットコーナー・音声映像資料コーナー、集会室などの利用ができません。ご理解・ご協力をお願いします。なお、図書などの返却は受け付けていますので、情報館入口脇のブックポストを利用してください。●問合せ＝情報館（☎750-5100）
【証明書の発行ができません】蔵書点検期間中の土・日曜日、証明書は発行できません。●期日＝1月19日（土）・20日（日）

●対象＝①家屋の全部または一部を取り壊した人②売買・贈与
●「各種検定試験のご案内」
会場や受験料など詳細は問い合わせてください。
【簿記検定試験】●試験日＝20年2月24日（日）●申込期間＝20年1月7日（月）～25日（金）（必着）
●販売士検定試験●試験日＝20年2月20日（水）●申込期間＝20年1月28日（月）（必着）
●申込み・問合せ＝申込期間内に、申込書（問合せ先に配置）に受験料を添えて十日町商工会議所（☎757-5111）
●東北電力からのお知らせ
最近、「東北電力」の集金員を装って家庭を訪問し、偽りの電気料金をだまし取ろうとする手口の詐欺が発生しています。不審な訪問があった場合は、必ず身分証明書を確認し、東北電力フリーダイヤルにご連絡をお願いいたします。●連絡・問合せ＝東北電力フリーダイヤル（☎0120-1175-466）

●休日救急医			
期 日	医療機関名	住 所	電話番号
1 日(祝)	富田医院	発電所通り西	761-0200
2 日(水)	小林内科医院	中町	752-7155
3 日(木)	大坪医院	四日町新田 2	757-6100
6 日(日)	本町クリニック	本町 3	750-1160
	津南病院	津南町	765-3161
13 日(日)	中条病院	北原	757-3018
	石川医院	津南町	766-2061
14 日(祝)	池田医院	本町西 1	752-2581
	上村病院	田中	763-2111
20 日(日)	川西診療所	高原田	768-2034
27 日(日)	山口医院	袋町中	752-2174

●乳幼児健診

◎会 場…十日町保健センター（十日町本庁舎となり）
◎持ち物…母子健康手帳、問診票、
フッ素塗布希望確認票（1 歳 6 か月児のみ）
視聴覚アンケート（3 歳 6 か月児のみ）
着替えやおむつなど必要なもの

◎対象の期日に受診できなかったときは、住んでいる地域に
応じて本庁または各支所へ連絡してください。
◎3 歳 6 か月児健診は事前に検査セットを送りますので、
届かない人は本庁へ連絡してください。

事 業 名	期 日	受付時間	対 象 児
4 か月児 健 診	24 日(木)	午後 1 時 ～ 1 時 30 分	19 年 9 月 生まれの 乳 児
10 か月児 健 診	16 日(水)	午後 1 時～ 2 時	19 年 3 月 生まれの 乳 児
1 歳 6 か月児 健 診	23 日(水)	午後 1 時 ～ 1 時 30 分	18 年 7 月 生まれの 幼 児
2 歳 6 か月児 身体測定	16 日(水)	午前 9 時 ～ 9 時 30 分	17 年 7 月 生まれの 幼 児
3 歳 6 か月児 健 診	17 日(木)	午後 1 時 ～ 1 時 30 分	16 年 7 月 生まれの 幼 児

予防接種・健康相談・休日救急医・乳幼児健診の問合せ				
十日町本庁（代表） ☎757-3111	川西支所（健康福祉課直通） ☎768-4957	中里支所（健康福祉課直通） ☎763-3121	松代支所（健康福祉課直通） ☎597-2221	松之山支所（健康福祉課直通） ☎596-2169

過ぐしくください。

飲み過ぎや風邪など体調に気をつけて、良い正月をお過ごしください。

（五）

●離乳食教室

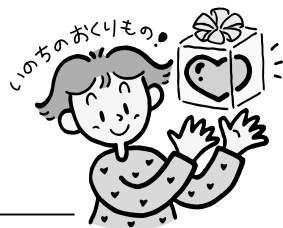
対象児と内容	開 催 日
2 か月～ 4 か月児 離乳食準備～初期	9 日(水)
6 か月～ 9 か月児 離乳食中期～後期	22 日(火)
会 場 十日町保健センター（本庁舎となり） 受付時間 午前 9 時 45 分～午前 10 時 直接会場においでください 持 ち 物 母子健康手帳・筆記用具	

●「はたちの献血」キャンペーン (1月1日～2月29日)

皆さんは献血をしたことがありますか。
1 月～ 2 月は、新たに成人式を迎える「はたち」の
若者を中心に広く献血への理解と協力を求める「はた
ちの献血」キャンペーン期間です。

血液は人工的に作ることができません。病気や事故
の治療に使用される輸血や血液製剤は、すべて善意の
献血でまかなわれています。しかし、冬場は献血者が
減少し、医療用の血液が不足しがちになります。
献血を経験したことがない人も、この機会に献血を
してみませんか。

●問合せ
健康支援課地域医療係
(内線 127)



▼大晦日の年とりには「玄關に鍵かかってこい」と、子どものころ年寄りから言われたものでした。なんでも南北朝時代、隣村の城主の館で一族が年越しの祝宴のさなかに敵の奇襲にあい、滅亡したとの伝えによるものだそうです。今号「おーい昔では、赤谷の朝年取りの昔話を掲載しています。年とり一つにもいろいろな習わしがあるものです。

▼地球誕生から今日までの約 46 億年を 1 年に置き換えると、現代の人類が現れたのは大晦日の夜 11 時半ごろ。農耕牧畜が始まったのは年が明ける 10 秒ほど前。20 世紀はほんの 1 秒前。そのわずかに 1 秒相当で地球環境も大きく変わってしまったことになります。今取り組む環境対策は、長い歴史を未来につなぐためだと改めて思います。

（鈴）

あしたね

●こころの健康相談

不眠、不安、意欲の低下などでお悩みのことはありませんか。本人でも家族でも相談できます。

●日 時 17 日(木) 午後 2 時～ 4 時
●会 場 松代在宅介護支援センター
●医 師 有田医師（中条第二病院）
●申込み・問合せ
健康支援課成人保健係（内線 126）または、
十日町地域振興局健康福祉部地域保健課☎757-2400

●全血献血

●日 時 10 日(木)
●会場・受付時間
十日町地域振興局（合同庁舎）：午前 10 時～正午
市役所本庁：午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
●問合せ 健康支援課地域医療係（内線 127）

●高齢者職業相談

おおむね 45 歳以上が対象です
毎週月～金曜日午前 9 時～午後 5 時
※ 1 日(元日)・ 2 日(水)・ 3 日(木)・ 14 日(祝)は休み
会場：高齢者職業相談室（サンクロス十日町内）

●ジョブカフェ（若者のための仕事相談）
おおむね 30 代半ばまでが対象です※要予約
毎週木曜日午前 10 時～午後 4 時 ※ 3 日(木)は休み
会場：本町分庁舎 ☎757-3139

●定例行政相談

毎月第 2 金曜日午前 10 時～午後 3 時
会場：本庁市民相談室・行政相談室

●行政相談

【川西地区】22 日(火)午後 1 時 30 分～ 4 時
会場：はあとふる川西

●法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約
毎週木曜日午後 1 時 30 分～ 4 時 ※ 3 日(木)は休み
会場：本庁市民相談室・行政相談室

●多重債務相談

電話で市民生活課環境政策室生活環境係へ要予約
9 日(水)午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分
会場：本庁市民相談室 ☎757-3740

●定例社会保険・年金相談

10 日(木)・ 24 日(木)午前 10 時～正午、午後 1 時～ 3 時
会場：クロス 10

●女性相談専用電話

月～金曜日（休日・祝日・年末年始を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 ☎757-3701

●心配ごと相談 問合せ 社会福祉協議会☎750-5010

会場：社会福祉協議会（本所・支所）
時間：午後 1 時 30 分～ 4 時
▽十日町本所 毎週木曜日※ 3 日(木)は休み
▽松之山支所 8 日(火) ▽松代支所 11 日(金)
▽中里支所 18 日(金) ▽川西支所 22 日(火)

となかまち イチオシ

わたしの好きな場所 マップ



今回のイチオシマップは、各地域の観光エキスパートイチオシの「わたしの好きな場所」です。多くの観光名所がある十日町市。まだまだ、お勧めの場所がたくさん。各地域で観光にたずさわる皆さんからとっておきのスポットを紹介してもらいました。

▼紹介者…川西観光協会 松本庚市さん
▼場所…ナカゴグリーンパーク
▼問合せ…川西観光協会 ☎768,4951



ナカゴグリーンパーク

バターゴルフやファミリーゴルフが楽しめるナカゴグリーンパーク。越後三山、巻機山、谷川連峰の雄大な景色、十日町市街地を一望できる開放感あふれるこの場所は心からいやされます。春になったら皆さんぜひ遊びに来てください。

▼紹介者…新座第3（清水神社付近） 味原孝美さん
▼場所…ミズ十日町雪まつり
▼問合せ…十日町観光協会 ☎757,3345



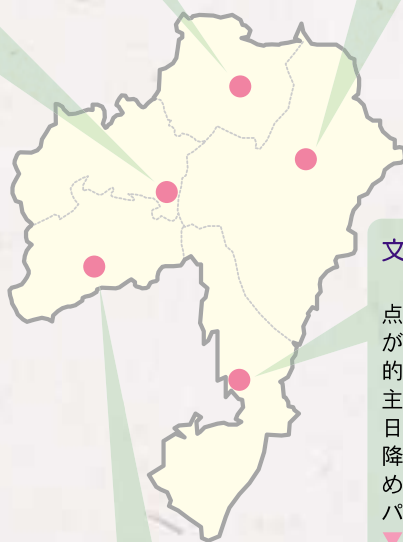
城山公園遊歩道



集落の風景

昔ながらの暮らしぶりが感じられる松代東山集落。旧松代町の中では最も標高の高い場所（約450m）にあり、5世帯13人が暮らす小さな集落です。情緒的な風景がすばらしく、特に春の山桜と秋の紅葉の美しさは格別で、多くのカメラマンも訪れます。

▼紹介者：まつだい観光協会 若井明夫さん
▼場所：松代東山
▼問合せ：松代支所地域振興課 ☎597-2220



文部省指定名勝天然記念物 セツ釜

苗場山系日蔭山から流れ出る釜川の渓流に、点在する七つの滝つぼがある「セツ釜」。左岸が切り立った縦層、右岸が断面層という学術的にも大変珍しい柱状節理で、昔から大蛇の主が住んでいるという伝説があります。また、日照りのときに水をもらいに行くと、必ず雨が降ると言い伝えられています。特に秋がお勧めですが、周辺にはキャンプ場やフィッシングパークもあり、新緑から晩秋まで楽しめます。

▼紹介者：なかさと清津観光協会 樋口和一さん
▼場所：田代
▼問合せ：なかさと清津観光協会 ☎763-3168



松之山温泉スキー場

今年、高速リフトが新設となった松之山温泉スキー場。松之山地域の冬の観光の目玉施設です。シーズン中には県内外の多くのスキー大会が予定されており、ゲレンデはスキーヤーでにぎわいます。初滑りはぜひ、松之山温泉スキー場で。お待ちしております。

▼紹介者：松之山観光協会 柳 靖治さん
▼場所：天水島
▼問合せ：松之山観光協会 ☎596-3011

